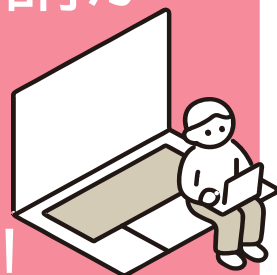


手話通訳者・要約筆記者の派遣申請が インターネットで

行えるようになりました！



Q 利用の条件は？

横須賀市内に居住する聴覚障害者で、
身体障害者手帳を所持する方が利用できます。

Q どんな時に利用できる？

社会生活上不可欠な外出時のほか、
余暇活動等の外出時に利用できます。

Q 費用はかかるの？

無料です。派遣費は、横須賀市が負担します。

Q 何日前に申請が必要？

原則、派遣日の7日前までに申請してください。

＼申請はこちら／

横須賀市 手話通訳者

